

【農林水産委員会における質疑内容】

1. 豚コレラの撲滅、アフリカ豚コレラ侵入に向けた取り組みについて
(答弁者：江藤農林水産大臣)
2. 台風15号・17号・19号・21号の被害等、防災対策の取り組みについて
(答弁者：江藤農林水産大臣)
3. 昨年の西日本豪雨災害の復興の取り組みについて
(答弁者：江藤農林水産大臣)
4. 見直された農地中間管理機構の取り組みをどう生かすことができるか
(答弁者：江藤農林水産大臣)
5. 収入保険制度の見直しによる更なる役割発揮について
(答弁者：農林水産省 経営局 横山局長)
6. 地域と、それを支える農業者・農業者組織の安定発展に向けた対策の確立について
(答弁者：江藤農林水産大臣)

○山田俊男君

大臣、御就任おめでとうございます。就任されてすぐに、連日にわたって精力的な取組で、豚コレラ対策についてワクチン接種を決断されました。豚コレラ蔓延の終息に向けての大臣の決意をお聞きしたいわけですが、同時にまた、国内への肉類の持込みによるアフリカ豚コレラについても大変心配なわけでありまして、この点につきましても、防疫対策について大臣の決意をお聞きします。

○国務大臣（江藤拓君）

もう山田先生はよく内容については御存じだと思いますけれども、とにかく基本は飼養衛生管理基準を徹底していただく。ワクチンを打っても100%感染を防げるものではないということを養豚農家の方々には分かっていたいただいて、そしてやっぱり野生イノシシに対する対応を強化しなければなりませんので、防衛省の方の御協力もしっかり取り付けることができましたから、これから、今月中には空中散布の実験に入ります。ですから、もうワクチンベルト帯、経口ワクチンベルト帯をきっちりつ

くって、やはり野生イノシシを何とか抗体のあるものに変えていきたいという努力もしていきたいと思っています。

それから、これから来年に向けては、家畜伝染予防法、それから増殖法の改正も行わさせていただきますし、アフリカ豚コレラにつきましては、非常にこれは危機感を持っております。

これについても、防衛省の御協力を実は賜って、事務方レベルではかなり密な話をさせていただいています。ワクチンがありませんから、入ったらまず一軒目の農家で何が何でも抑え込もうと、入らないことがまず基本ですけれども、もし入ったときには一軒目で必ず抑え込むんだと。ということであれば、埋却地がしっかり確保されていること、埋却するのであれば、誰がどの機材を使って誰が穴を掘るのかということについてもスケジュールをきちっと立ててもらおう努力をしております。

もちろん、入ることを容認することではありませんが、入ったときにも十分対応できるように、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○山田俊男君

大臣御就任後、台風が連続しまして大きな被害が発生しました。本日もしっかり御議論をしていただいた次第であります。大臣始め農林水産省を挙げて、これら災害対策に取り組んでもらっております。

ともかく、復旧復興を急がなければならない。当面する災害廃棄物の片付けなど、生活の取戻しが優先されるわけではありますが、同時に、将来を見据えた取組に着手しなければならないのではないかという思いがあります。

第一に、生活再建、農業再建等、災害による被害の回復対策が必要です。

第二に、この災害を契機に、先ほど谷合委員の質疑にもありましたが、大臣が答弁されていますように、将来展望を持った、地域の営農の再建を念頭に置いた取組が大事だと思います。

改めて大臣の決意をお聞きします。

○国務大臣（江藤拓君）

度々申し上げておりますように、災害復旧に関しては原形復旧ということの基本といたしますが、これいただいておりますけれども、このいただいた配付資料、この愛媛の件につきましても、大変な傾斜地で、被災されたところについては緩傾斜にやり直して、被災されたミカン園だけじゃなくて周辺の農地も含めて整備を、きちっと園地を造り直したということで、非常に作業効率も良くなり、生産性の向上も同時に図られ

て、これこそが将来につながるいわゆる復旧であるというふうに思っています。

そのハウスなんかも、先ほど申し上げましたが、十九ミリとか十八ミリとかそんな細いものではなくて、もうちょっとしっかりしたものを使っただけのようなハウスの再建も有効であろうと思いますし、まずは生活を取り戻しながら、そして、将来を見据えた復旧というものは、しかし、そのプランとか考え方はそれぞれの地域の方々がこういう方向でやりたいんだという御要望をやっぱり出していただかないといけませんし、人・農地プランとか、やはり現場での話し合い、地域の方々の意見のすり合わせというものがますます大切になってくると思いますので、そういった御意見を十分に耳を傾けて、それに沿った形でやらせていただければいいのかなというふうに思っております。

○山田俊男君

大臣には、私がこの後質問したいことをもう前段にちょっとおっしゃっていただいたものですから、この次の質問の仕方が難しいんですが。

要は、いずれにしても、今大臣から御紹介いただいたように、資料を皆さんのところに差し上げております。昨年の夏にかけて西日本豪雨被害で被災した愛媛県かんきつ産地の復旧復興の状況で、「諦めない強さは、いつだってみかんが教えてくれた」という大変いい資料であります。

ここに、二ページめくってもらいますと、応急対策で、畑地かんがい施設、そして農地、モノレールの問題がある。それから、その次のページに、樹園地の復旧復興方針で、一つは原形復旧という形、その次に改良復旧という形、そしてその次、三つ目は再編整備の話を整理して載せております。写真がありますので、御覧いただくとよく分かります。

私は、可能な限り、この再編整備の世界にどんなふうに被災地がちゃんと発展していけるかということのを是非是非大臣にも訴えると同時に、農林水産省のみならず、それぞれ、農業者もそうです、地方自治体もそうです、関係者が本当に一体になりまして、この先を見据えた取組をどんなふうにやれるのかということのを私は今日のテーマにしたかったわけでありまして。

基本理念としては、当然のこと、生産者の営農意欲が折れず、一人も脱落者を出さない取組、それから防災に強い新たな園地の形成、それからさらに、今回の豪雨被害に伴うピンチをこれこそチャンスにすることだったというふうに思います。

いずれにしても、今、全国の農村、今日もずっと議論出ていますが、圧倒的に生産者の高齢化が進んでおるわけですから、そういう実態の中

で災害に遭った、災害の今の状況を、ともかく暮らしを再建する手だて、それから災害廃棄物をどんなふうにちゃんと処理できるかということも含めて、これはもう徹底してやらなきゃいかぬのですが、同時にまた、今後産地をどう生かすかということが物すごく大事だというふうに思うわけでありませう。

提出資料の二ページ目に、今申し上げました原形復旧、改良復旧、それから再編整備があるわけでありまして、それぞれ大事なんですが、この三つ目に申し上げました再編整備をどんなふうに取り組めるかということなんだと思うんです。園地の緩傾斜化や道路や水路の整備を総合的に行う、とりわけ災害に強く生産性の高い園地として再生することを狙いにして、地域の実情に適した事業を国庫補助事業を活用しながら取り組むというのが理念であります。

元々これは農林水産省の担当の皆さんもよく考えられておられたと思いますし、それから、これは四国のミカン園地だけの話じゃなくて、全国でも既にこの方向で取り組んでおられたというふうに思いますが、しかし、これをもうちょっと体系的に、そして具体化していく政策手法とございますか、それが必要じゃないかというふうに思うんです。

ミカンの産地は団結心が大変強いということもあります。一つの銘柄のミカンを自信を持って世の中に出しているということもあるんだと思うんですね。ですから、原状復帰、回復に際しても、被災者の雇用と所得の確保を図るため、壊されたモノレールの復旧など園地の回復と整備、さらに、JA等の選果場の復興や他産地への手伝いも含めて何をやったかといったら、雇用の確保を工夫したわけですね。皆さん働きに行けるような工夫をした。

それから二つ目は、園地の復興整備について、単に旧に復するだけじゃなくて、隣接する園地もあるわけですね。新たな視点での開発や新しい品種の導入に結び付けるという取組もやってくれたわけでありませう。

そして三つ目は、集出荷施設もずっとあるわけで、農協ごと、場合によったら農協の支店ごとに集出荷施設を持っているような例もあったんだと思うんです。だから、その場合、JAの区域を越える統廃合やその整備に関して、被災農業者の雇用の確保を進めたということだと思えます。もちろん、ミカンが成木になるまでの間の雇用について、自治体やJAと一緒に、更にまた広域に、県内広域に連携した雇用確保の取組をちゃんと手を打ったということも私はなかなかの取組だったんだらうというふうに思えます。

この間、ボランティアも受け入れたんですが、宿泊施設の確保、作業受託組織の立ち上げとその拡大、代替園地の掘り起こしと希望農家へのあっせん、新しい品種の導入の検討やドローンによる防除等、新技術や

新品種の導入も併せて進められたというふうに聞いています。

理念としては、農地をどう有効に活用できるか、意欲ある農業者がいかに将来を描き、地域を元気にすることを基本に、国、県、市町村、さらには地域の農業関係者が一致して取り組むことができるよう仕組みをつくったということだと思っんですね。

本当に私は仰々しく言っていますが、そうじゃなくて、私も現地へ伺いましたが、本当に緊密に市町村自治体やJAや生産者組織が連携して、そして自分たちの誇りを達成するために全力を挙げようという涙ぐましい努力をしてきたわけであります。どうぞ、これらの取組を一体どんな形で今回の被災地に、被災地は一律的に一般化できないというふうに思います。水田地帯もある、果樹地帯もある、さらにはもう家を失ってしまったところもある。そこは生活をどうするかという問題を抱えるわけですから、農地の復興や農産物をどうするかということまで頭が回らない可能性もあるわけでありますけれども、しかし、とにかく深刻な被害を当面は元に戻すと、そして生活できる状況に復するということが急がれるんですが、同時にまた、破壊された地域の農業や水田や畑地をどう整備し、将来につなげていくか、どうしてもこれらのことを地域で話し合う取組がなされなきゃいかぬ。

今、被災された皆さんはもう毎日毎日一生懸命だと思っんですね。もういろんなことに頭が回らないかもしれぬ。だけれど、それこそ自治体や、それから県や農林水産省や多くの皆さんがそのことについて考え方を披瀝（ひれき）する、相談する、こうした取組をどうぞやろうじゃないですか。

私は、去年の西日本の豪雨被害における愛媛県の取組、この産地の取組から学べるものをちゃんと学んで、そしてやっていける仕組みがあつていいと、こんなふうに思うところであります。原状に復するというだけでなく、創造的な復興をつくるという努力なんだろうと、こんなふうに思うところであります。

どうぞ、これらの取組についても、間違いなく農林水産省はちゃんといろんな形で関わってきているんじゃないか、関わってきたんじゃないかというふうに私は思っんですね。だから、農林水産省として、いやいや、それはもう俺たち知ったことだよということでもあろうかというふうに思っんですけども、どうぞ、農水省の御意見をここで聞いておきたいというふうに思っんです。

○国務大臣（江藤拓君）

大変これはお手本になる例であると、そして、ここに至るまでには、県御当局はもちろん、被災された方々も含めて、JAの方々も含めて、地

域の方々が何度となく話し合いを重ねて、そして地域の合意の下に方向性を見出して、そして初めてできることであるということでもありますので、人・農地プランもそうでもありますけれども、やはり地域の話し合いの大切さというものを改めて感じたところがございます。是非、この成功例に学んで、こういったことを進めてまいりたいと思っております。

農林水産省においても、ちょっと手元に資料がないので正確な御答弁ができませんが、例えば、被災されたハウスについてJAさんが、ここはもうしょっちゅうやられるので、こっちでみんなで団地にしてハウスをもう一回協業でやりませんかというスキームを昨年つくりました。そういうスキームをつくりました。ですから、JAさんが、もうハウスを新しくリビルドされて、先進的な耐候性のやつを、そして農家の方々には協業という形でお貸しをして、そこで営農再開をしていただくというやり方もありますので、そういったやり方もありますから、園地に限らず有効な農地を更に有効に使うという御指摘をいただきましたので、条件のいいところに移るといっても含めてやらせていただきたい。

今回のリンゴにつきましても、いい場所があるかどうか、ちょっと地理的な知識が私には全くありませんのでいけるかどうか分かりませんが、更にいい農地がもしあっせんできるのであれば、県にもJAの方々にも御協力いただいて、どうせ抜根して改植しなければならないということになれば、改植で再植林する時期は来年の春になりますので、それまでに若干時間がありますので、いろんな選択肢を排除しないで、その地域の有効な農地を活用する方策を策定したいというふうに考えております。

○山田俊男君

大臣から本当に率直に、そして大事なことを今整理しておっしゃっていただいたというふうに思います。大臣がその思いでおられるわけですから、省内はもうそういう観点で災害を考えていこうじゃないかという部分があるんだというふうに確信するところであります。

さて、圧倒的な高齢化です。水田を元に戻したって誰がこの集落でこの水田をやるんだと、大規模化してみたって誰が責任持ってこれをやるんだということもあるんだと思うんですよ。だから、それは、やっぱりみんなどう復旧しようか、どうしようかと思っておられるときに、少しずつでもいいから、どういう地域の農業をつくりますかねという話をどこかから始めておかないと、誰かがリードしておかないと進まないんじゃないかということをおっしゃるので、その手法をどうぞ始めていただきたいというふうに思います。

それで、私はこれどうしても委員会で質疑したかったんですが、要は、私は、大体、農林水産省の政策について、いつも与党でありながら文句

ばかり付けているように思われているのですが、そうなんです、文句ばかり付けているんです。

しかし、私は、この農地中間管理機構の五年後見直し、これだけは最高だ、よくやったというふうに思っているんです。もちろん、まだまだ改善するところはいっぱいあるよ、こうあるべきだということがあったかもしらぬ。だけれど、五年前につくったあの農地中間管理機構の仕組みと、それを見直した上でつくったこの仕組みの意味は、やっぱり非常に私は大きいというふうに思っております。これは役所の人みんな気付いているんだと思うので、これをどんなふうを活用して、そして今回の被災地の復興を新生農地中間管理機構の活動のスタートにしてもらいたいというふうに思っているんです。ともかく、地域の関係者が一体となって地域の将来像を描き実践する取組に私はしてもらいたいと、こんなふうに思います。

先ほどから何度も言いますが、被災者はもちろん、国は、自治体やJAや農業委員会や関係者と一緒になりまして、今回の台風災害に対する取組においては、地域の将来像を描く形で、被災した果樹園や水につかって壊された水田や畑地を生かすべく、知恵と弾力的な対応を行うべきというふうに考えるわけでありまして。もちろん、復旧が物すごい大事だということ、生活を成り立たせるということが物すごく大事だということをベースに置きながら将来像を描いてもらいたいと思います。

ここで大臣の決意を聞くところですが、前段に大臣にしっかりおっしゃっていただきましたので、それに尽きるというふうに思っておりますので、次に、先に進ませさせていただきます。

これは、塩田先生の質問があって意見の披瀝もありましたので、ありがとうございました。私は、食料・農業・農村基本計画の議論において、これは今年から議論を開始したばかりなんです。来年きちんともう一回策定するわけですね。その際、収入保険の在り方について基本計画の審議会でも議論があるやに私は聞いております。今、収入保険制度はどういう方向で議論が進んでいるのか。加入率も低く、作物ごとの制度もあって、ほかの作物ごとの制度もあって、選択に当たり判断が難しいという問題もあるんじゃないかというふうに思います。

御案内のとおり、フランス、スイス、ドイツ等のヨーロッパ各国は経営所得安定制度が充実しており、国の助成水準も各国に比べて圧倒的に高いんです。そういうふうに学者の分析がちゃんとあります。大分私はいろんな学者の分析を点検しましたが、間違いなく、これらの国々、ヨーロッパの国々の経営所得安定制度はしっかりできています。だから農業をああいう形で維持できているんですよ。自信を持った農業政策が展開できているんだというふうに思うんです。

ところが、我が国では、多様な対策は講じられているんです。多様な対策は、制度的にも。だけれど、基本となるしっかりした取組が、仕組みがつくり切れないでいるんじゃないかというふうに思っているわけでありまして、収入保険と農業共済制度との関係、さらに、米のナラシ・ゲタと収入保険との関係、混迷が私はあるというふうに思います。

改めて、時間掛かってもいいからこの整理を行うべきではないかというふうに思っておりまして、農水省の考えをお聞きしたいと思います。

○政府参考人（横山紳君）

御説明申し上げます。

農業者に対するセーフティーネットの在り方についてどうするのかという御質問かと思えます。

委員御指摘のとおり、現在、収入保険というものがあるわけですが、同時に、例えばナラシでありますとか野菜価格安定制度等々、他のセーフティーネットもございます。

そういう中にありまして、まさに農業保険法、収入保険を導入いたします農業保険法が成立いたしました際に、その附則の中で、この法律の施行後四年をめぐりとして農業経営収入保険事業その他の農業保険の制度の在り方等について検討するということが附則の中に盛り込まれております。

また、当委員会におきましても、その際、附帯決議をいただいております。その中では、農業経営収入保険事業、収入減少影響緩和対策、ナラシ対策等の収入減少を補填する機能を有する同趣旨の制度など関連政策全体の検証を行い、総合的かつ効果的な農業経営安定対策の在り方について検証し、その結果に基づき必要な措置を講ずることと、こういった決議をいただいているところでございます。

収入保険につきましては、本年から始まったところということでございます。検証、検討をこれからということですが、四年後の見直しの機会を捉えまして、農業者の声や各制度の実施状況を踏まえて、必要な措置をとってまいりたいというふうに思います。

○山田俊男君

今局長の話された内容をより具体的に分かりやすく、どんなふうに推進して、ちゃんと実績にしていくかということの是非是非やろうじゃないですか。よろしく願います。

それから、先ほどもこれは塩田先生からも出たかというふうに思いますが、重複しますが、新規就農を推進するための担い手育成資金が予算の総額で減額されてきているという声が私のところへ幾つか伝わってき

ているんです。

今のこの時期に、若い担い手を育てなきゃいかぬというときに予算措置が減額しています。回りません、応えられませんみたいな話は、これも絶対に駄目なんだというふうに思います。ましてや、今回の災害に伴う新しい就農者の確保のためにも対策が何としてでも必要だというふうに思うところです。

まさか、外国人の就農拡大や外国企業の農地所有による農業参入、農外の株式会社が出資した農地所有適格法人が幾つも出てきているんですよ。それが拡大していくような地域や日本が想定できますか。もっともっと厳密に、地域の農業者がちゃんとつくり上げる、そういう農業法人ないしは農業経営をつくり上げていくということについて腹固めようじゃないですか。規制改革推進会議からがらがん言われて、ずっと妥協しているじゃないですか。

私は、日本を壊さないためにも、担い手がずっと減ってきている中で一体どうするんだという問題意識はありますよ。あるからこそ、それだったら農業高校をもっと活性化しようじゃないですか。農業高校の授業の中にスマート農業を徹底的に導入しようじゃないですか。そして関心を持ってもらって、そして地域の農業を背負ってもらおうじゃないですか。こういう絵を是非是非描いていただきたいと、こんなふうに思うところであります。

今こそ、人・農地プランづくり、災害復興による農地基盤整備、今後の担い手、農業者像づくり、それら担い手の経営を支える収入安定のための経営安定対策や制度の活用を、これを一体となって進めようじゃないですか。その取組の中心に市町村、自治体がいる、協同活動を担うJAがいる、それから地域の担い手がいる、それを支える経営安定対策がある、こういう取組を支える農林水産省がいるという、これをしっかり取組にしようじゃないですか。

最後に、農林水産大臣、江藤大臣の決意をお聞きします。

○国務大臣（江藤拓君）

山田先生とはもう随分長いお付き合いをいただいております、農政に対する熱い気持ちは十二分に理解しているつもりであります。

地域の農業生産基盤を守れるのはやっぱり地域の間人であると。もちろん外から人が入ってくることを排除するものでもありませんが、しかし、日本中の山林が外資によって買われているという現実が現象として起こっておりますので、農地は農地法という農政の根幹に関わる法律によって今しっかり守られてはおりますが、しかし、これについても、いろいろ私も、先生と一緒に規制改革推進会議とか産業競争力会議とか、

私も副大臣のときには新浪さんとは随分やり合った記憶がありますので、そこら辺のことについては、主張すべきことは農林水産省の本分を忘れずにきちっとやらせていただきたいと思います。

そして、農業高校とかそういったところについても御指摘をいただきましたが、確かに、これから新しい担い手をつくるに当たって、トラクターも、もう何か私の地元でも見ないような古いトラクターであったり、これからドローンを使ったりAIを使ったり先進的な農業をやろうというのに、農業を学ぶべき農業高校等でそれが学べないということであれば、これは大変片手落ちだなというふうには思っております。

しかし、これについては我々だけで背負えることでは当然ありませんので、是非、今後の安倍内閣の課題として、農業高校の卒業生が果たしてどれぐらい就農しているかということもまたさらに問題としてあるんじゃないですか。ほぼほぼ就農していないという現実もありますので、農業高校でせっかく習得した技術が現場で生かされるようにするには、カリキュラムをどうすべきなのか、どういう環境を整えてあげることが必要なのかについても、それから、次世代の投資事業に乗っかるときに、例えば農業高校で習得した人についてはそれを可として高く評価するとか、いろんな手法が考えられると思うんですよ。

またいろんな知恵を出していきたいと考えております。

○山田俊男君

大臣から極めて適切な御答弁、お答えをいただいた次第であります。しっかり頑張ります。どうもありがとうございました。